



《会計・税務の知識》 観光先進国実現に向けて

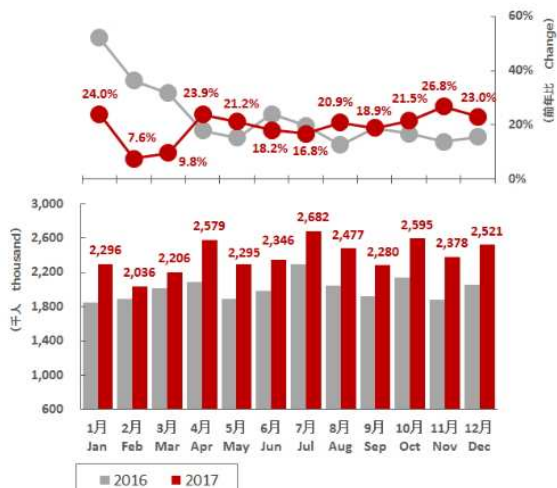
はじめに

2020年の東京オリンピック・2025年の大阪万博に向けてさらに訪日客が増加していく事が予想されます。税制でも、観光先進国の実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための政策が施行されています。

1. 訪日外国人旅行者数の推移

訪日外国人数 2017年版

Visitor Arrivals to Japan in 2017



2017年12月 訪日外客数 (JNTO推計値)
 Visitor Arrivals for Dec. 2017 (Preliminary figures by JNTO)

国・地域	Country/Area	総数 Total			総数 Total		
		2016年12月	2017年12月	伸率 (%)	2016年1月~12月	2017年1月~12月	伸率 (%)
総数	Grand Total	2,050,648	2,521,300	23.0	24,039,700	28,690,900	19.3
韓国	South Korea	494,376	678,900	37.3	5,090,302	7,140,200	40.3
中国	China	427,462	564,300	32.0	6,373,564	7,355,800	15.4
台湾	Taiwan	278,736	319,500	14.6	4,167,512	4,564,100	9.5
香港	Hong Kong	189,773	207,200	9.2	1,839,193	2,231,500	21.3
タイ	Thailand	96,405	115,800	20.1	901,525	987,100	9.5
シンガポール	Singapore	75,868	86,400	13.9	361,807	404,100	11.7
マレーシア	Malaysia	63,297	64,700	2.2	394,288	439,500	11.5
インドネシア	Indonesia	40,894	52,300	27.9	271,014	352,200	30.0
フィリピン	Philippines	41,318	48,700	17.9	347,861	424,200	21.9
ベトナム	Vietnam	13,050	19,700	51.0	233,763	308,900	32.1
インド	India	7,512	8,900	18.5	122,939	134,400	9.3
豪州	Australia	51,524	57,300	11.2	445,332	495,100	11.2
米国	U.S.A.	105,036	116,200	10.6	1,242,719	1,375,000	10.6
カナダ	Canada	24,642	27,100	10.0	273,213	305,800	11.9
英国	United Kingdom	20,801	23,000	10.6	292,458	310,500	6.2
フランス	France	15,499	17,000	9.7	253,449	268,500	5.9
ドイツ	Germany	10,713	11,500	7.3	183,288	195,600	6.7
イタリア	Italy	8,404	9,400	11.9	119,251	125,800	5.5
ロシア	Russia	4,428	5,700	28.7	54,839	77,200	40.8
スペイン	Spain	5,749	5,900	2.6	91,849	99,900	8.8
その他	Others	75,161	81,800	8.8	979,554	1,095,700	11.9

引用：日本政策観光局 (JNTO)
<https://www.travelvoice.jp/20180116-104077>

訪日外国人旅行者は、昨年は前年比約20%増、2008年観光庁発足後10年間で約3.4倍になりました。

2. 国際観光旅客税の創設

国際観光旅客税は、原則として、船舶又は航空会社(特別徴収義務者)が、チケット代金に上乗せする等の方法で、日本から出国する旅客(国際観光旅客等)から徴収(出国1回につき1,000円)し、国に納付するものです。

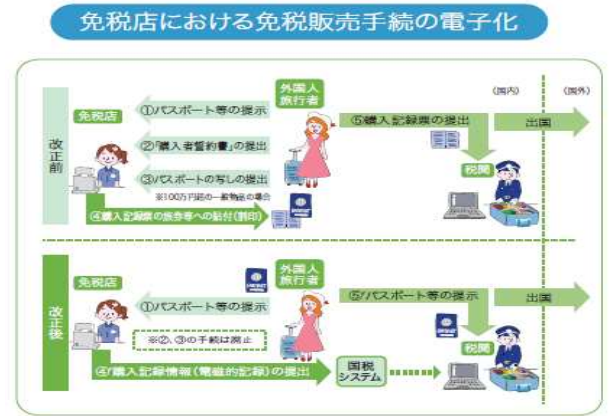
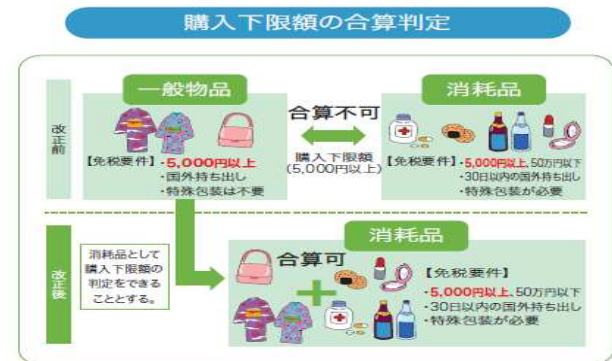
納税義務者	船舶又は航空機により出国する旅客
非課税等	<ul style="list-style-type: none"> 船舶又は航空機の乗員 強制退去者等 公用船又は公用機(政府専用機等)により出国する者 乗継旅客(入国後24時間以内に出国する者) 外国船を航行中に、天候その他の理由により本邦に緊急着陸等した者 本邦から出国したが、天候その他の理由により本邦に帰ってきた者 2歳未満の者 (注) 本邦に派遣された外交官等の一定の出国については、本税を課さないこととする。
税率	出国1回につき1,000円
徴収・納付	① 国際旅客運送事業を営む者による特別徴収(国際旅客運送事業を営む者の運送による出国の場合) ▶ 国際旅客運送事業を営む者は、旅客から徴収し、翌々月末までに国に納付(注) 国内事業者については税務署、国外事業者については税関に納付 ② 旅客による納付(プライベートジェット等による出国の場合) ▶ 旅客は、航空機等に搭乗する時までに国(税関)に納付
適用時期	平成31年1月7日(月)以後の出国に適用(同日前に締結された運送契約による国際旅客運送事業に係る一定の出国を除く)

引用：国税庁

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/kansetsu/kanko/index.htm>

3. 外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充 (2018年7月1日開始)・免税制度における手続きの電子化 (2020年4月1日開始予定)

免税対象要件が緩和され、「一般物品」についても特殊包装を行う等を条件に、「一般物品」と「消耗品」の合算が認められます。



おわりに

この政策により、外国人旅行者がもっと気軽に日本を訪れてくれると嬉しいです。(担当：渡邊)